

会 議 録

会議名	令和元年度 第2回丸亀市行政改革推進委員会
開催日時	令和2年2月6日（木）14:00～16:00
開催場所	丸亀市役所 別館5階第1会議室
出席者	<p>出席委員 植谷澄子、玉井瑞又、溝渕由美子、三野靖、奥田徹、高畑安代、川尻敦子、小亀修、佐藤常光</p> <p>欠席委員 秋山千枝、逢坂十美、早馬倫代、真鍋宣訓、吉川恵子</p> <p>事務局 市長公室長 横田拓也 （市長公室秘書政策課） 課長 窪田徹也、副課長 谷本智子、担当長 野本政宏、主査 宇野大志郎</p> <p>説明のために出席した者 職員課長 井上孝敏、財務課副課長 高倉鋭悟、市民課長 吉本千里、 学校給食センター次長 秋山浩美</p>
議 題	<p>1. 第四次行政改革プランの進行管理について</p> <p>2. その他</p>
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
窪田課長	<p>定刻が参りましたので、ただ今から第2回丸亀市行政改革推進委員会を開会いたします。</p> <p>最初に、今年度、人事異動のあった事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局自己紹介＞</p> <p>また、本日は、説明のために関係課の職員も出席しておりますので、自己紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜関係課職員自己紹介＞</p> <p>次に、本日の会議資料のご確認をお願いします。</p> <p>それでは、丸亀市附属機関設置条例第7条に基づきまして、会長に議長と議事進行をお願いしますので、よろしくお願いいたします。</p>
三野会長	<p>本日の会議ですが、委員総数14名中9名が出席しておりますので、丸亀市附属機関設置条例により会議が有効に成立していることをご報告します。</p> <p>それでは、「議事1 第四次行政改革プラン進行管理について」に入ります。</p>

	事務局より資料の説明をお願いします。
谷本副課長	<資料1, 2に基づき説明>
三野会長	平成30年度の実績と、平成31年度（令和元年度）の中間報告の中から主なものについて説明がありました。ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。
小亀委員	「1. 市税収納率の向上」についてですが、ペイジーについてはわたしも最近知りましたので、市民に知られているのかという疑問があります。どういう広報活動を行っているか教えてください。また、滞納整理の具体的な方法についても教えてください。
谷本副課長	ペイジーの広報については、広報紙やホームページ、ノボリなどによる広報を行っています。
窪田課長	滞納整理の方法についてですが、納期限が来て滞納になると、督促状を送り、その後に催告状を送ります。その過程において、滞納者と直接会って、その方の生活状況なども確認しながら、納付相談を行っています。それらの段階を踏んだ後に、それでもお支払いいただけない方に対しては、滞納処分などの手段に移っていくこともあります。
小亀委員	電話での督促は行っていないのでしょうか。
窪田課長	納付相談を対面で行うこともあれば、電話で行うこともあります。
三野会長	丸亀市は、県が行っている広域での滞納処理機構に入っていますか。
窪田課長	本市は、中讃広域行政事務組合で組織している「租税債権管理機構」の中で、滞納債権の回収に当たっています。
三野会長	「生活再建型」と記載されていますが、ここでは、例えば、司法書士などの専門家のアドバイスも受けられるのですか。
窪田課長	法定利率よりも高い金利で支払っている債務がある場合など、必要であれば、弁護士相談に職員が同行することもあります。
溝渕委員	「2. ふるさと納税の推進」についてですが、昨日の新聞に、「この週末に、企業版ふるさと納税を使って、女子サッカーのイベントを開催します」というような記事が載っていました。企業版ふるさと納税については、昨年度に納税され

	<p>たものを、今年度にどのように使うか決めて、事業を実施するという流れでしょうか。個人のふるさと納税については、その用途を個人が選択できますが、企業版ふるさと納税については、どのような事業に使うかということはどこで考えているのですか。</p>
窪田課長	<p>企業版ふるさと納税については、平成 30 年度に市から事業内容を提案し、それに対して、民間企業の方から寄附の申し出を 1 件受けたということです。実際に事業を行うのは今年度で、女子サッカーの交流大会や、女性を対象としたサッカークリニックなどを行っています。</p>
三野会長	<p>具体的に、どこの企業から申し出があったのですか。</p>
窪田課長	<p>株式会社フソウです。</p>
三野会長	<p>ふるさと納税の使い道についてはどうですか。</p>
谷本副課長	<p>事業内容に沿った基金に積み立てているものもあれば、具体的な事業の事業費に充てているものもあります。</p>
小亀委員	<p>「42. 青い鳥教室の受入環境の改善」についてですが、令和元年度は「郡家青い鳥教室の増築工事に着手する予定」と書かれています、現在の青い鳥教室の利用率はどれくらいですか。</p>
窪田課長	<p>利用率といえるものではないかもしれませんが、待機児童の数は 0 です。希望する方はすべて利用できています。</p>
三野会長	<p>教室の数は結構ありますよね。</p>
窪田課長	<p>1 地区に 2 教室、3 教室あるところもあれば、1 教室だけというところもあります。</p>
小亀委員	<p>わたしは、昨年度まで坂出市のそのような施設で働いていましたが、坂出小学校の場合は、全校児童数 550 人くらいで、利用者は約 3 割の 160 人くらいです。160 人が 4 つの教室を利用しているという状況です。わたしが住んでいる城北地区の城北小学校であれば、全校児童数が 240 人～250 人くらいだと思いますが、教室の数は 1 つです。それでも待機児童数は 0 ですか。</p>
窪田課長	<p>丸亀市の青い鳥教室の利用者数を申しますと、令和元年 12 月末の状況ですが、約 1,350 人です。その利用者数で待機児童はいないということです。</p>

小亀委員 窪田課長	<p>利用者数が年々増えるという理由で、教室を増築しているのですか。</p> <p>青い鳥教室については、利用者数の増加ということもありますが、制度の変更があり、それまでは1年生から3年生までが対象でしたが、今は6年生までの受け入れを行っていますので、そのような状況に対応するために必要な整備を行っているところです。</p>
小亀委員	<p>丸亀市の青い鳥教室では午後7時までの受け入れを行っていますので、共働きの家庭にとっては非常にありがたいと思います。</p>
三野会長	<p>一方で、支援員を確保するのが困難という話も聞きます。</p>
小亀委員	<p>ハローワークでもずっと募集しています。</p>
三野会長	<p>「10. 学校給食費の公会計化」とありますが、「公会計化」とはどのようなことか、簡単な説明をお願いします。</p>
学校給食センター・ 秋山次長	<p>現在は、学校で学校給食費を徴収し、それを学校給食会というところが受け入れして物資の調達などを行っています。</p> <p>「公会計化」とは、学校給食費に関する収入と支出を、市の歳入、歳出の予算に編入することをいいます。また、学校給食費の徴収や管理については、市が行うこととなります。</p>
高畑委員	<p>支払い能力があるのに、給食費を支払わない保護者がいるということが全国的にニュースになっています。公会計化されると、滞納者に対して、市が給料の差し押さえを行うことなども考えているのですか。</p>
学校給食センター・ 秋山次長	<p>学校給食費が公債権か私債権かということになりますと、公会計化されても私債権の扱いになり強制執行はできませんので、裁判所をお願いするようになります。ただ、その段階に行くまでに、納付相談や納付指導を行うので、就学奨励費などの利用につながるような働きかけもできるかと思っています。</p>
高畑委員	<p>給食費は一律の額ですか。それとも、保護者の収入によって変わってくるのですか。</p>
学校給食センター・ 秋山次長	<p>給食費は、幼稚園、小学校、中学校で、それぞれ1食当たりの金額が決まっています。幼稚園で210円、小学校で250円、中学校で280円です。食材費のみの負担をお願いしています。</p>
佐藤委員	<p>「24. 適正な職員数の検討」についてです。2022年までの正規職員の上限数を</p>

	<p>980人としています。ただ、9月議会だったか、市の臨時職員の数が720人くらいと言っていたかと思います。本来なら、臨時職員ではなく、ある程度は正規職員とすべきではありませんか。</p>
<p>職員課 井上課長</p>	<p>今、正確な数字は持ち合わせていませんが、臨時職員の数は概ね700人くらいかと思います。そのうち、保育所で200人程度が勤務しています。</p> <p>基本的な考え方としては、臨時職員は、臨時的な業務のほか、補助的な業務を担っています。例えば、保育所では、クラス担任は正規職員が、配慮が必要なお子さんへの対応は臨時職員が行うなどの役割分担を行っています。</p>
<p>三野会長</p>	<p>正規職員と臨時職員のバランスの問題だと思いますが、そのことについてはどうお考えですか。</p>
<p>職員課 井上課長</p>	<p>保育士に関していうと、必要な職員数のすべてを正規職員で確保することは財政的にも困難であるため、正規職員と臨時職員とで役割分担してきた結果、現在のような人数になっていると考えています。</p>
<p>三野会長</p>	<p>新年度から、臨時職員が会計年度任用職員に移行しますが、会計年度任用職員について説明をお願いします。</p>
<p>職員課 井上課長</p>	<p>臨時・非常勤職員の処遇については、「同一労働同一賃金」という考え方の下、常勤職員と同じ職場で同じ内容の仕事をしていれば、同じ賃金を支払わなければならないという動きがあります。また、全国的に見ると、臨時・非常勤職員を特別職として雇用している団体があり、その結果、守秘義務や兼業禁止などの制約のかからない職員が存在している自治体もあります。そのため、国が、これまでの臨時・非常勤職員制度に替えて、全国一律に会計年度任用職員制度を導入しようとするものです。</p> <p>処遇については、責任の度合いに応じた合理的な差は認められますが、例えば、通勤手当を常勤職員と異なる金額で出すことには合理的な理由がないので認められません。今回の制度導入は、臨時職員や非常勤職員の制度が自治体によってバラバラだったのを統一していこうという動きでもあります。</p> <p>丸亀市の場合は、これまでも条例と規則によって処遇を明示していましたし、「地方公務員法上の任用である」と規定していました。そのため、4月1日から新制度が始まるに当たっては、人数に大きな変化はないものと考えています。</p>
<p>三野会長</p>	<p>一時金も支給されるのですか。</p>
<p>職員課 井上課長</p>	<p>正規職員には期末・勤勉手当が支給されますが、会計年度任用職員については、期末手当のみの支給になります。</p>

小亀委員	半日の勤務になると、臨時職員ということになるのですか。
職員課 井上課長	会計年度任用職員には、正規職員と同じ時間勤務する「フルタイム」と、勤務時間の短い「パートタイム」がありますので、半日の勤務となると、パートタイムの会計年度任用職員ということになります。
溝渕委員	会計年度任用職員制度を導入するに当たり、国からの補助金はあるのですか。
財務課 高倉副課長	まだ正式な内容は示されていませんが、先日発表された国の財政計画によりますと、期末手当などの一定の支給額については、地方交付税として自治体に交付する考えがあるということです。
三野会長	丸亀市は、会計年度任用職員の基本給を下げ、一時金を出すということはないのですか。
職員課 井上課長	一時金を出す分を基本給で下げることは適当ではないと考え、現在の賃金水準を参考にしながら、経験の少ない一部の人は下げるけれども、一部の人には経験年数を加味した水準を考えています。
奥田委員	臨時職員の方が正規職員よりもよく働き、能力もあると感じることがあります。市も職員の評価制度を導入していると思いますが、今は、その評価結果が給与などに全然反映されていません。よくがんばって市に貢献している人は、給料もボーナスも上げるということを取り入れた方がいいのではないのですか。
職員課 井上課長	「評価結果を賃金やボーナスに反映すべき」という考え方については、将来的には取り入れていく必要があると考えています。ただ、現時点では、評価結果を人材育成に活かしていくことが必要と考えています。具体的には、上司と部下が面談を行ったときに、上司には、「どこを評価している」、あるいは、「どこが評価できなかった」ということを、本人に伝えるようにお願いしています。
奥田委員	確かに、人が人を評価することは難しいと思います。ともすると、好き嫌いという要素が入ってくることもあります。しかし、民間企業では当たり前に行われているので、公に働く人たちの中でも、少しでも取り入れていただきたい。そうすると、丸亀市はますますよくなると思います。
三野会長	何年か前に地方公務員法が改正されて、人事評価制度が取り入れられました。この時の改正では、人事評価が給与に連動していないということですか。
職員課	概ね、給与との連動という方向で改正されています。

井上課長	
三野会長	丸亀市ではまだ導入していないということですか。
職員課 井上課長	そうです。ただ、将来的にはそういう制度にしていくことが課題であると認識しています。
奥田委員	わたしが思うのは、仕事をあまりしていない職員の給料を下げるということではなく、かなりがんばっている職員の給料を上げられないものかということです。
横田市長公室 長	「昇任」という形での給料への反映という面では、以前よりは相当進んでいるのではないかと考えています。もちろん、昇任すると責任も増えますが、かつてのように、年功序列で昇任するという部分は本当に少なくなっています。
溝渕委員	来年度から会計年度任用職員制度が導入されるという説明を受けた方から聞いた話ですが、「あなたは長く勤務しているから、給与水準はこれです」と言われたということです。要するに、仕事ぶりではなく、勤務年数によって給料の段階を決めるということですか。
職員課 井上課長	会計年度任用職員の給料水準につきましては、段階があります。会計年度任用職員として勤務した経験を踏まえて水準を決めます。それについては、その方の勤務実態が優秀かどうかではなく、週当たりの勤務時間数によって、給料の上昇の幅に違いが出るように考えています。
溝渕委員	来年度から導入する制度なので、来年度から勤務年数をカウントするのではないのですか。過去に勤務した年数も加味されるのですか。
職員課 井上課長	過去の勤務年数も加味します。
小亀委員	「26. 職員の意識改革・能力向上」の取組の実績欄に、「業績評価の難易度設定」との記載がありますが、これはどういう設定の仕方ですか。
職員課 井上課長	目標を立てる際に、目標について3段階の難易度設定をしています。困難な目標を立てた人については、達成度が低くても、より良い評価になるようにしています。
小亀委員	民間企業では普通のことだと思います。ただ、目標の設定の仕方を上司が十分

	<p>見てあげないと、評価を間違えると思うので、その点については注意してあげてほしいと思います。</p>
川尻委員	<p>民間企業と市役所とでは根本的に違うと思います。民間企業では、給料が安いとなると、ストライキなどの形での主張ができます。しかし、市役所職員は税金から給料が支払われていますので、そういうことがなかなかできません。実際に働いている人が声を上げていくべきだと思います。そのような動きは市役所の中ではありませんか。</p>
職員課 井上課長	<p>職員組合があるので、職場環境や賃金などについて要望が出されます。毎年、協議や交渉を行っています。</p>
川尻委員	<p>そういう要望は反映されているのですか。</p>
職員課 井上課長	<p>あまりにも費用負担が大きいとか、社会情勢や国家公務員との兼ね合いなどから困難なものについてはできないこともあります。</p>
三野会長	<p>公務員の場合は労使の合意だけでなく、議会の承認も必要になります。</p>
川尻委員	<p>わたしたちが希望しても、実際の制度を考えると、民間企業のような制度にすることは難しいのではないのでしょうか。そのため、職員の方が意見を出すようにするなど、職場の中でいい方向に進めていくべきではないかと思います。</p>
植谷委員	<p>「13. 学校施設の長寿命化計画の策定・実践」についてですが、市内の学校を見ると、5年以内に建て替えをしているところもあれば、30年以上経っているところもあります。この計画では、新しい学校も含めて、今後大きな修繕がないように、こまめに修繕していこうとするのですか。そうすると、古い学校の建て替えが遅れるのではないのでしょうか。</p>
窪田課長	<p>学校施設の長寿命化計画は、すべての学校施設を対象にしています。すべての学校施設において必要になるであろう修繕や改築のコストを考え、どうすれば古い施設も含めて長寿命化でき、コストを抑えられるかという計画です。</p>
玉井委員	<p>市役所でも情報化を進めていると思いますが、職員の研修はどのように行っているのですか。</p>
窪田課長	<p>ICTに関する職員研修は課題であり、これからどう対応していくか考えていかなければなりません。これまでの情報化の中での基本的な研修については、行政管理課が行っています。</p>

三野会長	AI や RPA の導入については、具体的に考えていないのですか。
窪田課長	AI や RPA の導入については実証実験を始めている段階です。AI は保育所の入所判定に、RPA は児童手当の現況届について、今年度、実証実験を行っています。
小亀委員	「36. ICT の推進」の取組を見ると、業務を自動化するというところで、最終的には人員削減を目指しているということですか。
窪田課長	行政課題がかなり増えている状況なので、先端技術を取り入れて業務の効率化を行おうとするものですが、人員削減にまでつながるかどうかは、まだ分かりません。業務の効率化は図っていきたいと考えています。
三野会長	ご意見も大分出ましたので、次の議題に移りたいと思います。「議事 2 その他の中期財政フレームについて」です。資料の説明をお願いします。
財務課 高倉副課長	〈資料 3 に基づき説明〉
三野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>財政の話は専門用語も多くて分かりにくいと思います。簡単に言うと、「収入は横ばいだが、福祉とか借金返済などにお金がかかり、庁舎整備や新市民会館建設のためにこれから投資的経費も増えるので、それらを差し引くと一般的なお金が足りなくなる。それを補うために基金を取り崩すので、基金残高は、将来的には今の半分くらいになる」ということかと思います。</p>
小亀委員	このままの状態が続くと、令和 10 年度まで基金が減る一方です。令和 15 年度くらいになると限りなく 0 に近づいて、予算が組めるかどうか心配されるのですが、そのようなことにならないのでしょうか。
財務課 高倉副課長	今の状態が続くと、基金がどんどん減っていくことになります。そうならないように、事業の選択と集中を行う、あるいは、先ほど長寿命化計画の話が出ましたが、建物の建て替えにかかる費用を抑える、また、有利な財源の確保などについても全庁的に考え、同じような状況が続くことがないようにしたいと考えています。
小亀委員	観音寺市や坂出市では小学校の統廃合が行われていますが、丸亀市では行われず、新しい校舎が建てられています。どんどん児童数は減っていくのに、建物だけは新しくなるというのは矛盾していると思います。

<p>財務課 高倉副課長</p>	<p>小学校によっては、そもそも耐震基準を満たしていなかったために建て替えを選んだところもあります。学校施設長寿命化計画の中では将来的な児童数の見込みも示されていますので、児童数の見込みと現状を踏まえながら、一つの学校として機能しないということになれば、教育委員会としても統廃合について考えていくことになっています。</p>
<p>小亀委員</p>	<p>要するに、余分な施設をつくる必要はないということです。そうしないと、基金がどんどん減っていくということが言いたかったのです。</p>
<p>財務課 高倉副課長</p>	<p>市としてもそういう考えで取り組んでいます。</p>
<p>高畑委員</p>	<p>経費削減はもちろんしていくと思いますが、収入がなければ、これから難しいと思います。これから人口が減っていく中で、市の収入を増やすためにどういう取組を考えているのですか。</p>
<p>財務課 高倉副課長</p>	<p>現在、企業立地の促進を行っています。一定の条件はありますが、市内の土地に企業が工場を建てて、新規雇用をすれば、3年間で最大5億円という上限額がありますが、固定資産税相当額を補助金としてお返しするという取組を2年前から行っています。そのほかの歳入の確保という点では、地道な取組にはなりますが、広告収入などにも取り組んでいます。歳入を増やす取組についても、今後さらに有利なものがないか、庁内で検討していきたいと考えています。</p>
<p>三野会長</p>	<p>中期財政フレームは、令和5年度まで見込みを固定するものですか。それともその間に何かあれば見直しを行うのですか。</p>
<p>財務課 高倉副課長</p>	<p>決算を受けて、毎年改訂を行っています。来年も、9月か10月に改訂を行う予定です。</p>
<p>三野会長</p>	<p>市民にも公表しているのですか。</p>
<p>財務課 高倉副課長</p>	<p>はい。市のホームページにこの資料を掲載しています。</p>
<p>三野会長</p>	<p>公表する資料としては、パワーポイントなどを使って、もう少し分かりやすくする必要があるのではないですか。この資料はこれでいいと思いますが、グラフィックなども使った資料を別に提供するなど、市民の方にも財政状況を理解してもらえるような工夫をしてはどうですか。財政用語についても市民には分かりにくいので、もう少し簡単で分かりやすい資料を提供してほしいと思います。</p>

奥田委員	<p>第四次行政改革プランについてですが、項目がよく網羅されていると思います。しかし、希望を言えば、実績に定量的な数字を入れてほしい。例えば、「市税の徴収率は、今は何%だけでも、今後こうしていく」というふうに、可能な限り定量化してほしいと思います。その方が、市民にも分かりやすいと思います。</p>
三野会長	<p>一部には数字が示されているものもありますが、今言われた税の徴収率など、数字が出ているものは、実績のところに極力入れるようにした方がいいと思います。来年度からそのようにできますか。</p>
窪田課長	<p>プランの中には、数値化するのが困難な取組目標もありますが、可能なものについては、行革効果額等として示すようにします。</p>
溝渕委員	<p>中期財政フレームの9ページに、今後の取組として、「行政と民間の役割分担」ということが書かれています。先日開催された自治推進委員会で市民交流活動センターに関する話がありました。そのときに、「運営について指定管理者制度を導入する」という話や、「アンケートを取ると、カフェがあった方がいいという希望があった」という話がありました。そのことについて分かっていることがあれば教えてください。</p>
窪田課長	<p>市民交流活動センターについては、新庁舎と合わせたオープンを目指して建設工事を進めているところです。現在は、市民交流活動センターオープン時に指定管理者制度の導入を目指した検討が進められているという状況です。</p>
溝渕委員	<p>指定管理者制度の導入はもう決まっているのですか。</p>
窪田課長	<p>検討しているところです。</p>
溝渕委員	<p>先日の自治推進委員会においても、「いろいろな市民をつなぐコーディネーターが大事」という意見が出されていました。そういうコーディネーターを育成することが必要で、地元の人がコーディネーターとして、長期的な展望を持って、市民やボランティア団体、NPO などをつないでいくことが大切だと思います。そうすると、例えば5年くらいの期間で指定管理者やコーディネーターが変わるとなると、継続性の点で不安を感じます。</p>
三野会長	<p>仮に指定管理者制度を導入するとなると、プロポーザルを行うことになるでしょうが、大手のコンサルティング会社が参加すると、結局、全国的に見て似たような内容になりかねないと思います。そうしないためにも、地元の事業者がかかわるようにするか、丸亀市に常駐するスタッフを置くとか、そういう工夫が必要になります。</p>

溝渕委員	<p>わたしもそのことをかなり心配しています。過去に、商店街でマルシェを開催したところ、丸亀でないのではないかと思うくらい、大勢の人が集まっていました。地元の安全な食材を提供すれば、そういうものを求めて人が集まるということではないでしょうか。新しくできる施設にカフェを設けるのだったら、地元の食材を使って提供するような場所にすればいいと思います。丸亀市が元気になるために、丸亀市独自の施設になってほしいと思います。</p>
奥田委員	<p>コーディネーターについては、市民活動推進課がコーディネーター養成講座の開催に力を入れており、コミュニティからも参加しています。確かに、学校とコミュニティをつなぐコーディネーターなど、コーディネーターは必要だと思いますし、育成に力を入れていかなければならないということも理解できます。</p>
溝渕委員	<p>指定管理になって、コーディネーターが短期間で変わると困るので、同じ人がずっとコーディネーターを務められるような形にする必要があるのではないのでしょうか。その点に懸念を持っています。</p>
三野会長	<p>指定管理者制度を導入するにしても、必ず市民のグループやNPOがかかわることを条件に入れるなど、市が工夫する必要があると思います。</p>
谷本副課長	<p>市民活動推進のために、今までのやり方では十分でなかった部分を、指定管理者制度の導入によって補っていきたいと担当課は考えているのだと思います。指定管理者制度を導入する場合でも、その運営状況については、自治推進委員会にも諮りながらチェックしていく予定と聞いています。</p>
窪田課長	<p>今の市民交流活動センターについて出された意見については、担当課にも伝えておきます。</p>
三野会長	<p>ほかにご意見もないようですので、以上で本日の会議は終了します。大変お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了)</p>